

障害者・高齢者権利擁護センター事業運営委員会(3/25) 及び第2回名古屋市障害者施策推進協議会(3/26)の報告

名古屋市の平成 22 年度予算が確定しました。名家連は昨年 6 月に名古屋市と懇談し、7 月に要望書を提出。11 月には全家族会が集結して懇談要望を重ねてきました。皆さんの行動で、一昨年の医療費全科無料、昨年の重度タクシー利用券に続き下記の要望事項が予算化されました。

1. 格差是正に関する要望

- (1) 障害者自立支援配食サービスの対象者を精神障害者に拡大する。
実施時期は 10 月。予算額は 15,167,000 円。



2. 障害者地域生活支援センターの拡充に関する要望

- (1) 相談支援員の増員(12 か所・精神は 8 か所)、相談支援機能強化員の配置(26 か所)。
実施時期は 4 月。予算額は 500,374,000 円。
(2) 精神の I 型地域活動支援センター(緩やかな憩いの場)を 5 か所から 7 か所とする。
実施時期は 4 月。予算額は 84,000,000 円

3. 第 3 者成年後見制度に関する要望

- (1) 成年後見支援センターを設置し、市社会福祉協議会(権利擁護センター)が受託予定。
実施時期は 10 月。予算額は 17,576,000 円。

4. 障害者福祉サービス等の利用者負担軽減に関する要望

- (1) 低所得者について利用者負担を無料とする。
実施時期は 4 月。予算額は 230,468,000 円



**みんなで声を挙げ、家族会の行動で達成した成果です (^-^)
公的機関による成年後見の扉も開くことができました (^-^)**

～みんなで歩けば道になる～ 恐れることなく電話相談事業を！ NPO 法人化を！

名家連 名古屋市社会福祉協議会評議員に選定

かねてから、名古屋市及び市社協へ他障害同様に名家連も市社協の構成員に加えて頂くよう要望してきました。昨年 12 月の理事会で評議員として正式決定され、3 月 29 日開催された評議員会に出席しました。評議員(定数 47 名)の皆様に精神障害者理解と地域生活支援のご協力を訴えさせて頂きました。今後、名家連は「市社会福祉協議会地域福祉推進計画」の策定作業や市社会福祉協議会の事業運営に参画することになります。

